



令和3年度 生徒募集要項

全日制の課程 普通科

(一般募集)

埼玉県立深谷第一高等学校

〒366-0034 深谷市常盤町21番地1
電話 (048) 571-3381

1 募集人員

- (1) 全日制の課程 普通科 男女共学 280名 (転編入学者の募集人員2名を含む。)
- (2) 「帰国生徒特別選抜による募集」の募集人員は7名を上限とし、一般募集の人員に含める。
- (3) 「外国人特別選抜による募集」の募集人員は10名を上限とし、一般募集の人員に含める。

2 出願資格

次の(1)、(2)、(3)までのいずれかの条件を満たし、かつ、(4)に該当する者とする。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、県立伊奈学園中学校から県立伊奈学園総合高等学校へ又はさいたま市立浦和中学校からさいたま市立浦和高等学校へ令和3年度に入学する予定の者は出願できない。なお、通学区域は設けない。

- (1) 令和3年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者。
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者、又は中等教育学校の前期課程を修了した者。
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者(学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者)。
- (4) 原則として保護者とともに県内に居住している者。また、隣接県の隣接学区からの出願については、「隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定」及び「隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定第5条の規定に基づく令和3年度細部協定書」により出願資格を有する者とする。

3 出願手続

- (1) 出願書類(様式は令和3年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項による)
 - ア 入学願書〔様式5〕、受検票〔様式5-2〕
 - イ 入学選考手数料
「入学願書」の所定の位置に**埼玉県収入証紙2,200円分**を貼って、消印しないで提出する。
 - ウ 調査書〔様式1〕
災害等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができる。
 - エ 学習の記録等学年内評価分布表〔様式3〕及び学習の記録等一覧表〔様式4〕
中学校長が提出する。過年度の卒業生が出願する場合及び隣接県の隣接学区以外の県外中学校から出願する場合は、提出する必要はない。

(2) 出願書類提出方法

原則、中学校がまとめて郵送による出願とする。ただし、中学校がまとめて持参することや、志願者が郵送・持参することも可とする(次ページ ア～エ)。

ア 中学校がまとめて郵送する場合

- 提出書類 入学願書、受検票、調査書を受検生ごとにまとめて送付票(様式A)を同封する。
提出期間 **令和3年2月12日(金)を配達指定日**とすること。
提出先 本校
提出方法 「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要額の切手を貼ること。特別選抜等で、この他に定められた書類がある場合は、同時に提出すること。
- 受検票の交付 本校校長は、「受検票」を**2月16日(火)午前11時**までに投函する。中学校長は、**2月19日(金)の朝の出欠確認時に、志願者に受検票が届いているかを確認**し、届いていない場合は速やかに本校にその旨連絡する。

イ 中学校がまとめて持参する場合

- 提出書類 入学願書、受検票、調査書を受検生ごとにまとめて送付票(様式A)を同封する。
提出期間 **令和3年2月12日(金) 午前9時～正午及び午後1時～午後4時30分まで**
提出先 本校
提出方法 中学校長が命じた者が窓口を持参する。この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。
- 受検票の交付 窓口では、**受領書(様式B)**を交付する。「**受検票**」は窓口では**交付しない**。本校校長は、「受検票」を**2月16日(火)午前11時**までに投函する。中学校長は、**2月19日(金)の朝の出欠確認時に、志願者に受検票が届いているかを確認**し、届いていない場合は速やかに本校にその旨連絡する。

ウ 志願者が郵送する場合

- 提出書類 入学願書、受検票、調査書を同封する。
提出期間 **令和3年2月12日(金)を配達指定日**とすること。
提出先 本校
提出方法 「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要額の切手を貼ること。特別選抜等で、この他に定められた書類がある場合は、同時に提出すること。
- 受検票の交付 本校校長は、「受検票」を**2月16日(火)午前11時**までに投函する。中学校長は、**2月19日(金)の朝の出欠確認時に、志願者に受検票が届いているかを確認**し、届いていない場合は速やかに本校にその旨連絡する。

エ 志願者が持参する場合

- 提出書類 入学願書、受検票、調査書を同時に提出する。
提出期間 **令和3年2月15日(月) 午前9時～正午及び午後1時～午後4時30分まで**
2月16日(火) 午前9時～正午まで
提出先 本校
提出方法 志願者が窓口を持参する。この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。
- 受検票の交付 本校校長は、「入学願書」等を受領した後、「受検票」を交付する。

上記ア～ウの場合、志願者は受検票を受け取った後、個人情報保護シールをはがし内容を確認する。

(3) 出身中学校長が提出するもの

中学校長は、「学習の記録等学年内評価分布表」及び「学習の記録等一覧表」を、本校及び高校教育指導課に提出する。提出期間及び受付時間、提出方法は「3 出願手続」の「(2) 出願書類提出方法」に準ずる。中学校がまとめて郵送(または持参)する場合、入学願書等の提出に併せて、「学習の記録等学年内評価分布表」及び「学習の記録等一覧表」を同封し、提出することができる。この場合、封筒の表には「学習の記録等一覧表等在中」と朱書きで併記すること。

4 併願

県公立高等学校及び県立特別支援学校2校以上に「入学願書」を提出することはできない。

5 志願先変更

- (1) 志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。ただし、一般募集による入学者選抜に出願した者は、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜の資格を有するものであっても、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜へ志願先変更をすることはできない。

令和3年2月18日(木) 午前9時～正午 及び 午後1時～4時30分まで
2月19日(金) 午前9時～正午 及び 午後1時～4時まで

- (2) **志願先変更の手続きは窓口のみとし、郵送による手続きはできない。** 志願先変更を希望する者は、中学校長を経て、「志願先変更願」〔様式8〕及び受検票を、先に出願した高等学校長に提出し、「志願先変更証明書」〔様式9〕の交付を受けた後、新たに出願手続をとること。ただし、上記(1)の期間内に手続きを完了させること。
 なお、高等学校にて出願が認められているが、受検票が手元に届いていない志願者が志願先変更を希望する場合、中学校長が発行する「志願先変更願」のみで志願先変更を行うことができる。
- (3) 同一課程において県立高等学校から他の県立高等学校に志願先を変更する場合は、改めて入学選考手数料を納入する必要はない。

6 学力検査

- (1) 日時 **令和3年2月26日(金) 午前8時45分までに集合** (8時15分より入場可能)
 (2) 場所 埼玉県立深谷第一高等学校 (集合場所は体育館)
 (3) 携行品 受検票、鉛筆、消しゴム、三角定規、コンパス、弁当、上ばき (下表を参照のこと)

検査時に使用するもの	携行してはいけないもの
○鉛筆 (シャープペンシルも可とする) ○消しゴム ○三角定規 (直定規も可とする) ○コンパス	●学力検査に必要なもの ●学力検査の公平性を損なうおそれのあるもの (例) 下敷き 分度器 (もしくは類似機能を持つ文具類) 文字、公式等が記入された定規等 和歌や格言等が印刷された鉛筆等 色鉛筆、蛍光ペン、ボールペン 計算機、計算機能や辞書機能等のある時計 携帯電話等の電子機器類 (時計がわりの使用も認めない)
検査時に使用を認めるもの	
○計時機能のみの時計	

(注意1) 受検票は常に携行し、検査中は定められた場所に置くこと。

(注意2) 学力検査時の時計は検査会場によっては掲示しないことがある。時計がなくても検査中に時間の経過を伝える。

- (4) 日程

時間	8:45 }	9:25 }	10:35 }	11:45 }	昼食	13:30 }	14:40 }
	9:20	10:15	11:25	12:35		14:20	15:30
教科等	一般諸注意	国語	数学	社会		理科	英語

- (5) 学力検査当日に次のア、イに該当する志願者は、学力検査を受検することができない。

ア 保健所から健康観察や外出自粛を要請されている者

イ 学力検査(2月26日)受検者用チェックリスト(様式C)に該当した志願者

学力検査当日の朝に、チェックリスト(様式C)の各項目に該当するかを志願者自身で行い、**A欄で1項目以上、又はB欄で2項目以上該当する者**

なお、学力検査当日の朝に、チェックリスト(様式C)に該当する志願者がいた場合、速やかに中学校長から本校校長へ連絡すること。

- (6) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、速やかに中学校長を経て本校校長に連絡し、その事由を証明する書類を中学校長を経て、当日までに本校校長に提出すること。
- (7) 面接は実施しない。ただし、「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」に出願した者は、面接を実施する。

7 追検査

- (1) 次のア～ウに該当する者は、**令和3年3月3日(水)**に追検査を受検することができる。
ア インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、学力検査を全て欠席した者
イ 「6 学力検査 (5)」に該当する者
ウ 一部受検者
- (2) 中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、志願者が追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに（学力検査当日中に）本校校長に連絡するとともに「追検査受検願」〔様式16〕を令和3年3月1日(月)正午までに本校校長に提出すること。
- (3) 上記(1)に該当し、かつ、追検査当日に保健所から健康観察や外出自粛を要請されている志願者は、追検査を受検することはできない。詳細については「令和3年度埼玉県公立高等学校入学者選抜における対応（新型コロナウイルス感染防止対策）」を参照のこと。
- (4) 追検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、出題範囲は学力検査に準ずる。

8 入学許可候補者の発表及び入学関係書類交付

- (1) **令和3年3月8日(月)午前9時**に入学許可候補者の受検番号をホームページに掲載する。本校掲示板へは**午前10時**に掲示する。
- (2) 本校校長は、選抜結果通知書〔様式7〕を入学許可候補者に交付する。入学許可候補者となった者は、**発表当日の午前9時～正午**、または**午後1時～3時**に受検票を持参し、必要書類を受け取ること。

9 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜

- (1) 出願資格 令和3年3月31日までに中学校を卒業する見込みの者で、中学校在学中に一過性のつまずきなどにより不本意な中学校生活を送った者で、在学中中学校長が、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜による出願に該当すると認めた者。
- (2) 出願手続 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する者は、「自己申告書」〔様式6〕を、在学中中学校長を経て、入学願書とともに、本校校長に提出すること。
「入学願書」〔様式5〕の記入にあたっては、「特別選抜に関する申告欄」の「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」に○印を付すこと。
- (3) 学力検査は「6 学力検査」の(1)～(6)により行う。面接は個人面接とし、令和3年2月26日(金)の学力検査終了後に行う。

10 感染予防対策

- (1) 日頃からマスクの着用、こまめな手洗い、検温等を行い、体調を十分に整えて、学力検査等に臨むこと。
- (2) 検査日当日は、原則マスクを着用すること。

11 その他

- (1) ここに記載のない事項（特例追検査を含む）については、「令和3年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項」および「令和3年度埼玉県公立高等学校入学者選抜における対応（新型コロナウイルス感染防止対策）」による。
- (2) 入学許可候補者を対象とした説明会を、**令和3年3月18日(木)**に実施する予定である。
- (3) 「帰国生徒特別選抜による募集」及び「外国人特別選抜による募集」については、それぞれ当該の本校募集要項で確認すること。